



建設キャリアアップシステム CCUS 登録教育訓練機関 募集要項

1. 目的

一般財団法人建設業振興基金建設キャリアアップシステム事業本部(以下「CCUS 事業本部」という。)は、建設技能者のレベルアップを支援するため、一定の基準を満たす教育訓練機関にカードリーダーを無償で貸与し、建設技能者が教育訓練機関において教育訓練を受講した際に建設キャリアアップシステムに就業履歴が登録できる取組みを実施する。

2. 基準

CCUS 事業本部がカードリーダーを無償貸与する教育訓練機関(「CCUS 登録教育訓練機関」という。)は以下の①または②のいずれかの基準を満たす機関とする。

- ①職業能力開発促進法に基づく職業訓練法人または認定職業訓練を実施する団体・企業(ただし個社単独または同一グループ企業内技能者のみを対象とした教育訓練機関は除く)
- ②以下の要件をすべて満たす教育訓練機関
 - ア)運営者が複数の建設企業から構成される財団、社団または事業協同組合であること
 - イ)建設技能者の技能向上を目的とすること
 - ウ)教育訓練を実施する施設を有すること、またはこれに準ずる措置を講ずることが可能と認められること

3. 申請

カードリーダーの設置を希望する教育訓練機関は、別紙様式及び必要書類を CCUS 事業本部に申請し、CCUS 事業本部は申請内容を確認の上、CCUS 登録教育訓練機関としてカードリーダー無償貸与の可否を決定し、申請者に対し結果を通知する。

4. 運営

CCUS 事業本部及び CCUS 登録教育訓練機関の実施事項は以下の通りとし、本取組みの目的を果たすため相互に協力し運営にあたることとする。

(1)CCUS 事業本部の実施事項

- ①CCUS 登録教育訓練機関に対するカードリーダーの無償貸与。
- ②CCUS 登録教育訓練機関における就業履歴蓄積環境の CCUS システム上及び機器の設定。
- ③就業履歴登録に係る現場利用料の負担。
- ④CCUS 登録教育訓練機関の HP 及びその他媒体での公表。

(2)CCUS 登録教育訓練機関の実施事項

- ①カードリーダーに接続する機器(Windows パソコンまたは i-Pad)の提供及び就業履歴登録アプリ「建レコ」のインストール。
- ②受講予定者並びに受講者に対し、CCUS 登録教育訓練機関としてカードリーダーの設置と就業履歴登録が可能であることの広報、並びに、施設内の見やすい場所でのポスター等の掲示。

③就業履歴が正常に登録されているか機器の状況確認並びに不具合があった場合の CCUS 事業本部への連絡。

5. カードリーダーの貸与期間等

カードリーダーの貸与期間は特段期限を定めない。ただし、CCUS 登録教育訓練機関が法令等に違反した場合など、CCUS 登録教育訓練機関として相応しくないと判断した場合には、CCUS 事業本部は CCUS 登録教育訓練機関としての登録を取り消し、カードリーダーの無償貸与を中止する場合がある。

クリックで申請書様式を
ダウンロードします。

別 紙

CCUS 登録教育訓練機関申請書

申請日： 年 月 日

一般財団法人建設業振興基金

建設キャリアアップシステム事業本部 御中

申請者情報	
教育訓練機関名：_____	法人印
代表者氏名：_____	
担当者氏名：_____	
所属部署：_____	
連絡先：住所 _____	
TEL _____	Email _____
ホームページ URL：_____	

○申請に当たっては基準を満たすことを確認する書類として以下()内資料の写しを添付してください(電子データでの申請可)。

1. 職業訓練法人または認定職業訓練を実施する団体・企業であること

(登記簿謄本 または 認定職業訓練校認定書) ※1 で申請する場合、下記 2 の資料提出は不要です。

2. 1以外の場合

- ・運営者が財団、社団または事業協同組合であること(定款)
- ・複数の建設企業から構成される団体である(会員等名簿)
- ・建設技能者の技能向上を目的とすること(定款)
- ・座学及び実技を行う施設を有し、またはこれに準ずる措置を講ずることが出来るものと認められること(ホームページ、公表資料、写真など数点)

○申請先及び問い合わせ先

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 4-2-12 虎ノ門4丁目 MT ビル2号館

一般財団法人建設業振興基金 建設キャリアアップシステム事業本部 運営管理部 佐藤・荒井

TEL: 03-5473-4586

Mail: info-ccus@kensetsu-kikin.or.jp